

## 気象警報発令時・地震発生時の対応について

気象警報発令時・地震発生時における児童の登下校の措置について、次の通りの対応とします。安全に十分ご注意の上、各家庭でご対応をお願いします。

### 1 気象警報発令時

警報の内容		警報の発令時刻	対 応
姫路市	大雨	午前7時現在 警報が発令されている場合	臨時休業とする ・自宅でお子様の安全を確保してください。雨風等が強くなくても外出は控えさせてください。
	洪水		
	暴風	午前7時以降 に警報が発令された場合	・児童の登校前であれば臨時休業としますが、登校の状況により学校長の判断で、安全確保のため適切な措置をとります。 ・必要に応じてスクリレや電話で連絡します。
	暴風雪		
大雪			
	波浪 高潮	本校区は対象外です	

※放課後児童クラブの対応も学校に準じます。また、警報発令時は(登校後の発令も含む)放課後児童クラブは閉所となり学校で待機することになりますので、配信メールの内容に従って速やかに迎えに来てください。

### 2 地震発生時

災害の状況		基本的な対応	発生のタイミング	具体的な対応
姫路市	震度5弱以上	臨時休業	登校前 (在宅中)	・まず自身の安全を確保し、学校からの連絡があるまで自宅で待機、または避難をします。
			登下校中	・まず自身の安全を確保し、揺れが収まったら、学校か自宅へ移動します。
			在校中	・引き渡しを行います。
			下校後 (17:00以降)	・翌日は臨時休業とします。

※臨時休業後の学校再開については、被害状況及び避難所としての状況によって学校が判断し、保護者に連絡します。なお、市教委より一律に指示が行われる場合もあります。

警報の内容		対 応
姫路市沿岸	津波	本校区は対象外です

※津波警報のみの場合は、本校区は対象外ですので通常どおりの運営となります。

### 3 お願い

- (1)『警報』発令は、公共放送や「ひょうご防災ネット」等でご確認ください。
- (2)『警報』と『注意報』とを間違えないようご注意ください。
- (3)『警報』の情報を知らずに登校している児童がいましたら、自宅に戻るよう声をかけてください。
- (4)電話による学校への問い合わせには対応できません。スクリレをご確認いただき、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- (5)状況によっては上記と異なる対応となる場合もあります。